

第6回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

- 日 時：平成28年11月2日 午前9時30分～正午
○場 所：上下水道部 2階 第1会議室
○出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、岩瀬充委員、福井博敏委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、宝壁宣之委員、角井正幸委員、松本也寿子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員、福田清志委員、池尻事務局長（上下水道部長）、下水道課（三宅課長、木下主幹、桃井係長）、水道工務課（福井主幹）、水道業務課（森本課長、長岡係長、岡本主査、宮崎主査）
○欠席者：舛井恵子委員、
○傍聴人：1名

1 開会

【池尻事務局長】挨拶

【新川会長】改めまして、おはようございます。只今より、第6回料金審議会を開催させていただきます。前回8月23日の第5回審議会では、事務局から水道事業の経営改善計画を説明いただき、経営改善を迅速に進め平成32年度には黒字化ということで、大きな方向性が出ました。その点では、今回料金の値上げを考えなくても、一定水道事業の健全化が達成できるということです。ただ、平成33年度以降の経営については不透明な部分もあり、水需要の減少や人口減少を考えましても、水道事業をいかに効果的・効率的に運営していくのか、市民の皆様に良い水を安定的に供給するために中長期的に考える必要があります。そういう観点で、旧3町間の水を相互融通し効率的な水運用を行えないか、また近年多くの自然災害が発生し、直下型地震で水源が大きく損なわれたり、ライフラインが寸断されたりしています。こうした事態に対して、中長期的には回復力や強靭性といったことも考えておかなければなりませんし、災害対応といったご議論もございました。それらの点を踏まえて、事務局で整理していただきましたので、水道事業経営の最終的な方向を確認したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

2 水道事業に関するこれまでの検討事項と中長期的な課題について

【事務局】

□水道事業に関するこれまでの検討事項と中長期的な課題について、説明を行った。

【新川会長】ありがとうございました。只今、水道事業について、全市的な水供給態勢の再検討を試算的でございますが、現時点での考え方をいくつかご紹介いただきました。前回ご意見がありました各施設間の連携や合理化、災害時の給水確保について、不確定な要素も沢山ありますので、将来的にさらに煮詰めなければなりませんが、そういう点を予め議論できたということは有意義だと思います。各委員からご意見を賜りたいので、よろしくお願ひします。

【委員】宮ノ裏浄水場で新しい井戸を掘削するためには、どれくらいの費用がかかるのか試算されていますか。また3トン給水車が1台ありますが、2台、3台ともっと必要で

はないでしょうか。それと災害時に備えた給水施設がＪＲ木津駅前や中央体育館に、雨水貯留槽が梅美台小学校にあることを広報する必要があります。木津川市全体として、東京都のような防災冊子が望まれます。上下水道部から積極的に市民にお知らせしてほしいと思います。

【新川会長】 それでは、事務局からお願ひします。

【事務局】 まず宮ノ裏浄水場の拡張につきましては、なかなか試算が難しくてできておりませんが、例えば新しい井戸を掘って1日 1,000 m³の水が確保できたとして、例えば5億円の工事で加茂から送水する費用(771万円)より効果があるかもしれませんという考え方です。それと3トン給水車については、購入費用が約1,000万円かかりますし、3台以上に増やしても上下水道部の約40人で運用できるのかという問題もあります。実際に熊本地震のような災害が起こった場合には、40人の職員では足りませんので、近隣の市町村、日本水道協会の京都府支部長(京都市)や関西支部長(大阪市)に応援を要請することになります。このようなことから給水車については、木津川市で複数台を持つよりは、近隣の大都市などから応援いただいて貰うという方針を持っております。それと防災のお知らせは、委員のおっしゃるとおりだと思います。例えば年1回程度、市民向けのお知らせを作成し、応急給水活動や給水拠点の紹介を積極的に行うべきと考えています。

【委員】 木津→山城間の連絡管整備で新しい木津川架橋を利用することは、協議されたのでしょうか。それと、仮設給水タンクについては、かなり利用価値があると思いますので、水道だけで取り組むのではなく、市の防災対策として考えるべき課題ではないでしょうか。

【新川会長】 事務局、お願ひします。

【事務局】 新しい木津川架橋を利用した山城への連絡管整備については、内部で検討しましたが、山城高区配水池の耐震化の方が優先されることや木津川を横断して水道管を布設するとなると大きな費用が必要であり、具体的な計画がない今の段階では、難しいという結論になりました。それと、仮設給水タンクについては、一般会計の方で年1台ずつでも購入していただけるよう市長にお願いをしています。小中学校のグラウンドの横で給水車が入っていくような場所に受水槽が設置してあれば、受水槽の上(点検口)から給水することも可能です。いずれにしても仮設給水タンクの重要性は認識していますので、予算の範囲内で購入したいと思います。

【新川会長】 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 資料1で進捗状況の欄に○△一が表示されていますが、例えば一の表示は、検討していない項目と理解していいのでしょうか。それと、水道事業の課題が沢山あり、木津川市だけで解決しないことが多いと思いますが、近隣の市町村と連携して取り組んでいくという戦略的な考えで展開していただきたいと思います。

【新川会長】 それでは、事務局からお願ひします。

【事務局】 資料1の○△一については、現時点での自己採点ですが、○はある程度対策ができているもの、△については宿題を頂きながら道半ばのもの、一は平成32年度以降に本格的に検討する必要があるものとなっています。それと広域連携について、京都府から送水管の共同利用について提案がありましたので、1つご紹介させていただきます。

上下水道部庁舎のある吐師受水場から西側の木津川台配水池に向けてポンプで送水しています。木津川台配水池に隣接して精華町の華の塔配水池があります。精華町は植田受水場というところで京都府から受水し、華の塔配水池へポンプで送水しています。京都府で調査したところ、実際の配水量にくらべて、精華町の植田受水場のポンプ能力に余剰があり、木津川台配水池への送水量を貯えそうだということです。技術的な課題も解決し、木津川市と精華町で費用負担についても協議しなければなりませんが、将来的には吐師受水場から木津川台配水池に向けての送水施設を休止し、更新を行う必要がなくなりますので、経営の効率化に繋がるという考え方です。それと。京都府のグランドデザインに併せて、窓口業務の民間委託を共同化しようということで、京都府から提案がありました。現在、長岡京市では全面的に窓口業務を民間委託されていますので、長岡京市の事例をモデルとして、共同発注して事務経費を削減しましょうということで提案がありました。木津川市としては平成32年度から窓口業務を民間委託するということで、委員の皆様に説明させていただきましたので、できるだけ早い時期に共同発注を始めてもらえば、非常に助かりますということを京都府に伝えました。

【新川会長】各委員よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

【委員】人件費の削減を一番先にやらなければならないと思います。1年間に4,000万円～5,000万円の削減が簡単にできるはずで、10年では5億円になりますので、5億円あれば大きな事業もできます。まず職員給与を削減して、それをプールしなければならない、お金を使うことばかり考えずに、事業に必要な資金を蓄える方が大切です。一般企業ならそう考えるのが普通だと思いますが、人員削減はできないのでしょうか。

【新川会長】はい、事務局どうぞ。

【事務局】委員がおっしゃることは当然だと思いますが、水道料金を値上げせずに、行革プランで経費削減をしていくことなので、先ほど申し上げた窓口業務の民間委託や検針月の隔月化などの対策を行うのに、一時的に事務量が大きく増えますので、当面は現状の職員体制と組織体制を維持しなければなりません。それと、職員人件費が高い理由の中に、水道職員の平均年齢が高いということが挙げられますので、一般会計の平均年齢が43歳であるのに対し、水道会計では49.5歳と差が開いていますので、若手職員を配置し人件費を圧縮できるよう、人事当局に要望しております。

【委員】年間の予算を作るときに、人件費削減の目標があるなら、それを人事当局にしっかりと伝え、人事配置について要望しないといけないと思います。

【事務局】水道の人員数は、もともと27人であったが、平成27年度から26人になっています。簡易水道の基幹改良事業の終了や行革の進捗、広域化の取り組みにより、職員数の削減も必要になってくると思います。また、再任用職員を活用したらどうかという意見も内部にありますので、人事当局と相談していきたいと思います。

【新川会長】ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】人件費の対策として、資料1の13番で工事管理の民間委託を取止めて直営にするとなっていて、12番の窓口業務の民営化では直営を取止めるとなっています。一方は平成29年度から実施、一方は平成32年度から実施予定と説明がありましたし、11番の項目では若手職員の配置を人事当局に要望するとなっていて、あまり間隔を開けて実施するのではなく、もう少し前倒しするなど、なだらかに実施する方がいいのではないかと

思います。

【新川会長】では、事務局よろいしくお願ひします。

【事務局】まず 13 番の項目は、工事関係のことでの工事管理のために民間から派遣してもらっている委託を取止め、職員が直営で工事管理を行い、経費を削減するプランです。それと 12 番の項目は、水道業務課の事務系職員のことであり、13 番と 12 番はそれぞれ水道工務課と水道業務課における別々の対策です。水道工務課と水道業務課も 1 つの課にしたらどうかというような話も内部にはありますが、現状では工事系と事務系に分かれて仕事をしていますので、このような対策で整理しているところです。

【新川会長】はいどうぞ。

【委員】人件費のことが出ていますが、人件費削減は厳しい問題でおそらく無理でしょう。それより、もっと民間委託できる問題を大幅に改革した方が早いと思います。水道職員であっても、木津川市職員ですから、水道に人事異動されたとたんに、給与を下げることなるべく思っています。

【新川会長】事務局から何かありますか。

【事務局】部分的には、観音寺浄水場や山城浄水場の監視業務をシルバー人材センターに委託することで、経費を抑えています。細かい話ですが、除草作業や上下水道部庁舎の宿日直業務などもシルバー人材センターに委託しています。さらに、抜本的に職員数を減らして民間委託ということになれば、奈良市で取り組まれようとしているのが、月ヶ瀬など山間部の水道経営権を民間に売却し、市街地部分のみを直営で行い職員数を削減しようという案です。水道経営権の売却で赤字の穴埋めをしようとしても、水道事業全体を引き受けてくれる企業というのは、なかなか無いというのが現状です。

【新川会長】はいどうぞ。

【委員】平成 29 年度から地方公営企業法を適用することになると思いますが、そのときに賃金はどうやって決めるのでしょうか。それと人員を切っていくのは簡単だと思いますが、経費の話だけじゃなく、安全安心な水を供給するために、どうやって技術を継承するのかということも考えないといけない。これから人口が減っていき、水道職員も退職者が増えると思いますので、技術のある人材をどうやって育成・確保するかが大事で、経費でいうなら正職員を派遣会社からの派遣に置き換えれば削減が可能だと思いますが、それで安全安心な水を私たちに提供する体制ができるのでしょうか。

【新川会長】それでは、事務局からお願ひします。

【事務局】公営企業法適用は下水道事業の話ですので、後ほど下水道課から説明があると思います。技術の継承という課題はありますが、資料 1 の 13 番のところで、ベテラン職員が講師役を務めて、若手職員に技術を伝えていくという取組を行っています。また、日本ダクタイル鉄管協会という団体から講師を招いて、技術系職員の設計講習会などをしています。それから、市議会議員の方々から教えていただいた情報ですが、木津川市と同規模の水道事業を経営されている静岡県三島市と比較すると、事務系職員数については窓口業務の民間委託を導入すれば同じくらいになりますが、技術系職員数については木津川市の方が 2 人程度多いので、技術継承をしながら削減することが課題だと考えています。

【新川会長】その他、いかがでしょうか。それでは、前回のご審議を踏まえて、事務局で

将来のビジョン、京都府を含めた周辺との関係について説明していただきました。今後10年程度は人口増加が続くと見込まれますが、その先、平成40年ごろから高齢化と人口減少という事態になりますので、いかに水道事業を運営していくのか、極めて重要な入口に差し掛かっていると考えられます。私たちの料金議論としては、平成32年度までの間がポイントで、当面の経営努力によって健全化ができそうだということで、料金は据え置きでご理解いただいたと思います。ただ、将来に向けての検討をしなければならないということで、委員の皆様からご意見をいただきました。1つは将来の給水体制を考えるうえで、広域連携をどう形づくるのか。その中で、安全な水を安定的にどう確保するのか。2つ目は全国的にも問題になっている災害対応ができる体制づくりです。まずは自助でどこまで整備できるのか、大災害になれば当然、外から広域的な応援を手配しなければなりません。市民の自助努力、共助、市の努力、広域的な応援をどう効果的に組み合わせるのか。地域防災計画に応えられる水道の体制を整えられるのか。そういうことも大きな課題だと思います。3つ目は合理化・効率化を考えるうえで、特に人件費や将来における経費のあり方をどうとらえるのか。水道を持続可能なように施設・設備をどうやって維持していくのか。中長期的な視点で人件費をどうするのかというご議論を頂きました。民間委託や広域化、人事、組織体制のところでは、これからも検討を重ねていただきますよう事務局にお願いしたいと思います。

3 公共下水道事業の収支見通し及び経営改善について

【新川会長】 それでは、下水道事業の収支見通し、あるいは経営改善について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

□公共下水道事業の収支見通しについて、説明を行った。

【事務局】

□公共下水道事業の経営改善について、説明を行った。

【新川会長】 どうも、ありがとうございました。下水道事業につきまして、今の料金審議会では、料金については触れず当面は現状維持ということで、説明がありました。ただし、客観的な数字としては、費用の半分程度しか収入がないという状況です。それをどう考えるのか、今のところは表面的な数字ですので、背景や事業改善の見通しを見積もって料金体系を検討するということですが、そのために地方公営企業法の適用、施設のストックマネジメント計画をしっかりとやったうえ長期的な視点を立てて、改めて諮問したいということでした。ここまで説明につきまして、各委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

【委員】 資料3で、料金収入の伸びを見ますと、水道料金の伸びより若干高いのですが、何か根拠はあるのでしょうか。それと、多くの負債があって企業債残高が平成27年度で約101億円、平成32年度で約83億円となっていますが、このうち国からお金をいただける約束になっていると思いますが、その紐付きの金額はいくらぐらいでしょうか。それと、繰出基準に基づく繰入金という欄があって、うち分流式下水道に要する経費の欄がありますが、その2つの欄の差額は何に相当する金額になるのでしょうか。木津川市の場合、すべて分流式下水道ですから、その差額はどう理解したらいいのか教えてください

さい。それと資料4の見方で、資料3との関係性がよく分からないので、例えば資料3の収益的収支の費用が、資料4の維持管理費のことです、とかいうような説明をしていただければ分かり易いと思います。

【新川会長】では、ご質問がありましたので、事務局、よろしくお願ひします。

【事務局】1点目、下水道使用料の伸び率についてお答えします。下水道事業については、上水道と考え方が違い、施設整備後直ぐに接続が始まるものでは有りません。例えば、既存市街地で整備を行っても全てが直ぐに接続されるものでは無く、年数を経て徐々に接続されるものであります。今回の伸びの考え方については、木津地域、加茂地域、山城地域それぞれに分割して検証を行っております。木津地域につきましては、URの開発、民間の小規模開発などが現在も進んでいる状況であり、今後平成32年度までのこの状況で推移するものとし、概ね年間3%の増加が見込まれるものと考えております。山城地域におきましては、大規模な民間開発は有りませんが、現在、下水道の整備途上であります。整備後の接続率も高い状況であり、下水道整備は平成32年で完成する予定でありますが、接続率は順調に推移しており、平成32年までは、概ね2.5%の増加が見込まれるものと算出しております。加茂地域につきましては、下水道整備は休止中であり、人口も減少傾向に有ることから年間0.5%の下降を見込んでおります。これらを、足し上げた結果、料金収入として表に示す伸びとなっております。

2点目の地方債の償還金についてお答えします。資料3表の企業債現在高で示しております平成32年度の82億円などの起債の償還は全て木津川市が行うものであります。償還金額の中には、表4で示しております繰入基準の公費負担分が含まれておりますが、市が全額負担をしていくものであります。後年度に交付税の措置などにおいて、国からの交付は有りますが、年度ごとの償還金から差し引いて支払うものではないため全額、市で償還するものであります。

3点目の繰入金のうち分流式下水道に要する経費についてございますが、繰出基準に基づく繰入金7億5千7百万円の内数として、分流式下水道に要する経費として5億9千6百万円が有るとご理解ください。この経費につきましては、木津川市は分流式で整備しておりますが、この分流式下水道においては、1か月20m³あたりの使用料は最低でも3千円徴収しなさいとの総務省からの通知があります。その使用料単価150円をもっても不足する分については、繰入基準とし認められておりまして、それに基づいて計算されたものがこの分流式下水道に要する経費でございます。汚水処理費、本来の使用料で賄う経費が増加しますと、分流式下水道に要する経費も増加するもので平成30年度までは増加します。これは起債の償還金が平成30年度まで増加するためであります。

最後に、資料3と資料4との関連性が解りづらいとのご指摘を頂きましたので、次回に維持管理費と資本費に分けた表をもって説明したいと思いますのでご了承ください。

【委員】料金収入の伸び率は、説明頂いたとおりと思っておりましたが、上水道が1か月10m³まで1,000円、下水道が1,100円でその金額の差と思っていたがそうではなく、水道の使用量と下水道の使用量は同じはずで、料金の伸びは水道と同じになるのではないかと考えられ、矛盾していないでしょうか。その点を説明願いたいです。繰出金の平成32年度欄で「繰出基準に基づく繰入金」と「うち分流式下水道に要する経費」の差を見たときに約1億4千万円の差があり、これが使用料単価と汚水処理原価の差額にな

るのでしょうか。経費回収率が約60%なので残りの40%が一般会計の繰出金になるのでしょうか。説明をお願いします。

【池尻事務局長】水道料金と下水道料金の伸びの差について先に説明致します。水道料金の伸びと下水道料金の伸びを比べますと下水道料金の伸びの方が大きく、その理由は水道料金については、木津川市全域を整備し給水しており、伸び率は人口集積の多い市街地と、人口が減少している調整区域を併せた全域で計算しておりますが、下水道料金は市街化の人口集積地域で計算しているため、人口が伸びている地域で整備し接続して頂くと使用料は増加していくものであります。水道料金は人口が減少する地域の見通しも含めるため差がでるものであります。

【委員】人口が減れば水道の使用量は減りますし、下水道の使用量も当然減ります。下水道が整備された地域では、水道も下水道も変わりはないと思いますが。

【新川会長】そうではなく、水道と下水道では、増減率が変わります。

【事務局】水洗化率の事を説明させていただきます。水道の場合は木津川市に引っ越して来ていただきますと直ちに水道をご利用になられます、下水道の場合はくみ取りや浄化槽の場合がありますので、木津川市に引っ越して来ても直ちに下水道をご利用いただく訳ではありません。学研地区の水洗化率は100%ですが、それ以外の市街化区域での水洗化率は60%程度しかなく、そこにお住まいの方は、後に家を改造して下水道に接続されるため下水道の伸びは、水道より遅れて伸びてくるものであります。この事を下水道課が説明したかったのだと思います。

もう一点補足させていただきます。企業債の残高で木津川市がどれくらい償還しなければならないかとのご質問ですが、地方交付税として企業債の元利償還金に対して後年度に、概ね50%程度を国から交付してくれます。例えば80億円の起債残高に対し実際に木津川市が返す額は、交付税分を除いて実質40億円ということです。

【事務局】繰入金の単価についての質問で、1億4千万円とのあります、再度お聞かせ下さい。

【委員】資料3の繰入金の平成32年度で、「繰出基準に基づく繰入金」欄で6億8,800万円、「うち分流式下水道に要する経費」欄で5億4,600万円とあり、使用料単価と汚水処理原価の差があるとの説明で、その隙間分がこの差額の1億4,000万円に当るのかと思われますが、それでいいのでしょうか。

【事務局】使用料単価は平成32年度で134.5円、汚水処理原価は228.8円でこの差額については、汚水処理原価の計算に、分流式下水道に要する経費の5億4千万円を基準内繰入金に取り込みますと、先ほど説明したとおり150円で経営しても不足する分を分流式下水道に要する経費として繰入するため、汚水処理原価は150円になります。分流式下水道に要する経費は繰出基準に基づく経費でありますが、汚水処理原価の指標を表すため実際に使用料で賄っている指標を示した、この経費を除いたためこの隙間が出ております。

【委員】繰入金の差額1億4,000万円は、資料3の収益的収支、資本的収支のどの繰入金に当るのでしょうか。

【事務局】この差額については、収益的収支の方に入ります。上段のイ営業外収益、(ア)他会計繰入金に当たります。平成27年度では6億7,000万円の一部に、分流式下水道の要

する経費の5億9,000万円が含まれております。繰出基準に基づく繰入金の7億5,000万円は収益的、資本的収支の繰入金を足したもので、関連性が解りづらいので再整理して次回に説明させて頂きます。

【新川会長】一般会計からの繰入金の計算方式が解りづらいので再整理をお願いします。基本的には総務省の基準に基づいて繰入を行っておりますが、数字が見た目で合わなくなっておりますので、事務局で整理し再度お示し下さい。

【委員】開発業者が開発する際、地区内では雨水管・污水管の整備費用は開発業者が持つが、URなどの大規模開発により地区外の接続費用や汚水処理施設の費用の負担はないのでしょうか。開発協力金は上水道に限られるものでしょうか。

【事務局】URの開発地、城山台、州見台、梅美台などでは、今現在事業は終わっておりますが、開発地から地区外で受ける管渠の整備費用については、汚水流量に応じて負担を頂いておりました。木津地域の汚水は流域下水道の処理場に流しておりますので、開発に伴う処理量の増大分見合いの建設負担も頂いておりました。その他の民間開発についての開発協力金などの負担は下水道事業ではありません。

4 閉会

【新川会長】下水道料金については、色々と意見を頂きましたが、下水道事業の収支見通し経営改善について議論頂きました。これから実際に下水道事業がどのような展望で、どのように改善を行い、どういう料金体系が望ましいのか今後議論することになりますので、次の説明を踏まえて改めて審議して頂きたいと思います。水道事業につきましては、経営改善計画の了解を頂き、また、料金体系についても現状据置と言うことでご審議賜りました。中長期的には課題を頂きましたので今後とも事務局で検討を続けていただくようお願いします。私達の料金審議会の役割として、上水道については平成32年までの経営改善対策に基づいて料金を据置き、その上で経営の健全化に関する事を料金審議会での結論とできるのではないかと思っております。下水道事業については、現時点では料金審議できる段階に至っていない地方公営企業法適用後の収支見通しやストックマネジメント、今後の経営改善計画の策定などを交えて、先送りになりますが、改めて審議する必要があります。以上、水道事業、下水道事業についてご審議頂きました。今後、事務局の方では、答申案を年度末に向けて準備いただけだと思います。事務局よりアンケート用紙を準備しております。審議会の場でご発言できなかったことあろうかと思いますので、水道・下水道事業について、ご意見を頂いて今後の答申案の作成や議論の参考にさせていただきたいと思います。特に意見がなければ提出は結構ですので、ご自由にお考えください。

□新川会長、池尻事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。